

田野町漁業者支援金交付事業について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている地域の漁業者に対し、生産性の向上、漁業経営の安定化と事業の継続を図ることを目的として、船舶用燃料及び船舶用エンジンオイル購入費の一部を補助します。この補助事業を利用されたい漁業者の方は、田野町役場内、産業建設課の窓口にて申請してください。

○補助対象者：田野町に住所を有し、漁業を営む個人又は法人

○補助内容：令和4年中に漁業活動で使用した船舶用燃料費及び船舶用エンジンオイル購入費

○補助率：上記補助内容の燃料費の1/2以内(1,000円未満の端数は切捨て)上限500,000円

○必要書類：漁業者支援金交付申請書(第1号様式)

令和4年分確定申告書の控えの写し(燃料費の記載が分かるもの)

※白色申告者は、第1表と収支内訳書の写し

青色申告者は、第1表と青色申告決算書の写し

令和4年分の船舶用燃料費・船舶用エンジンオイルの購入費の領収書

申請者名義の通帳の写し

本人確認書類の写し

○受付期間：令和5年9月1日(金)から令和5年10月31日(火)
平日 8時30分から17時15分まで

お問い合わせ先：田野町役場 産業建設課 水産係

電話 0887-38-2813



田 野 町